

向日葵

ひ ま わ り

第26号

平成30年8月9日発行

発行所
三条市農業委員会



就任のあいさつ

三条市農業委員会 会長

野崎 文夫



5月1日開催の農業委員会初総会におきまして、引き続き会長という大役を拝命いたしました。三条市の農業発展のため、努力していく所存でございますのでよろしくお願ひ申し上げます。

平成28年4月1日より農業委員会等に関する法律が改正施行されました。農業委員の選任方法が公選制から市長の任命制に変わりました。また、全国的に農業従事者の高齢化や担い手不足から耕作放棄地の拡大等が問題になっており、農地中間管理機構と連携し、担い手への農地の利用集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消等の取組み体制強化のため、これまでの農業委員に加え、新たに農地利用最適化推進委員が設置されました。

三条市では農業委員の任期満了に伴い、5月1日からこの新体制へ移行し、農業委員19名、農地利用最適化推進委員18名で農業委員会業務に取り組んでいます。

農業従事者の高齢化や担い手不足、米価の下落等で農業経営はさらに厳しい状況となっている中、私ども農業委員と農地利用最適化推進委員は、農業者の代表として自覚を持って、農業者の信頼と期待に応え、農業生産力の向上及び農業経営の合理化、農業所得の拡大等に努めてまいります。今後皆様様の御支援、御協力をお願い申し上げます。

農業委員・農地利用最適化推進委員の紹介

平成28年4月1日より農業委員会等に関する法律が改正施行され、これまでの農業委員に加え、新たに農地利用最適化推進委員が設置されました。

三条市では農業委員の任期満了に伴い、平成30年5月1日からこの新体制へ移行し、農業委員19名、農地利用最適化推進委員18名で地域農業者の代表として活動してまいります。農地の貸し借り、売買のあっせん、農業者年金制度など農業に関することはお気軽にご相談ください。

会長 野崎文夫 会長代理 佐藤裕雄 農政対策部会 部会長 原田勝 部会長代理 廣川哲也 第1調査部会 部会長 渡邊一英	部会長代理 五十嵐秀一 第2調査部会 部会長 渡邊勝夫 部会長代理 坂井浩行 第3調査部会 部会長 阿部眞佐雄 部会長代理 田邊稔	三条市農業者年金加入推進部 部長 小林茂宏 佐藤秀樹 熊倉睦之 副部长 北澤正一 松岡博利 蒲澤利嗣
--	--	---

三条地区

農業委員


 のざき ふうみ お
野崎文夫
 (林町2丁目)


 おがわ ひろき
小川弘樹
 (横町2丁目)


 こばやし しげひろ
小林茂宏
 (上須頃)


 わたなべ かずい
渡邊一英
 (下保内)


 ひろかわ てつや
廣川哲也
 (金子新田)


 せい の しゅう さく
清野秀作
 (塚野目5丁目)


 ふじ た よし のり
藤田吉則
 (月岡4丁目)


 たなべ みつあき
田邊稔
 (井栗1丁目)


 いづか えいみち
飯塚栄三千
 (東本成寺)


 いなだ まもる
稲田守
 (吉田)


 いの うえ とし
井上利弥
 (北四日町)


 おおも のぶ ゆき
大桃伸之
 (三貫地新田)


 きた ざわ まさ ゆき
北澤正之
 (鶴田3丁目)


 さい げ ゆき のぶ
捧幸伸
 (下坂井)


 わたなべ ただし
渡邊正
 (大島)

**農地利用最適化
推進委員**

栄地区



農業委員



わた なべ かつ お夫
渡 邊 勝 夫
(山王)



た なべ あつ こ子
田 邊 敦 子
(帯織)



みつ もろ みち お夫
三 師 満 夫
(善久寺)



い から し しゅういち
五十嵐 秀一
(若宮新田)



はら だ まさる
原 田 勝
(吉野屋)



さ とう ひで き
佐 藤 秀 樹
(泉新田)

農地利用最適化推進委員



うち やま きよし
内 山 清
(矢田)



うち やま とし お雄
内 山 敏 雄
(岩淵)



くわ ぼら いち ろう
栞 原 一 郎
(猪子場新田)



まつ おか はく いち
松 岡 博 一
(鬼木)



よし だ せい いち
吉 田 精 一
(小古瀬)

下田地区



農業委員



あべ まさお
阿部 眞佐雄
(上大浦)



さか い ひろ ゆき
坂 井 浩 行
(名下)



さ とう かず とみ
佐 藤 一 富
(楢山)



くま くら ひつみ
熊 倉 睦
(新屋)



さ とう ひろ お雄
佐 藤 裕 雄
(荒沢)

農地利用最適化推進委員



かり や かず お夫
刈 屋 一 夫
(長沢)



がわ ざわ とし つぐ
蒲 澤 利 嗣
(江口)



がわ ざわ まし
蒲 澤 正
(駒込)



は せ がわ しゅうじ
長谷川 浄二
(飯田)



はら だ こう いち
原 田 孝 一
(牛野尾)



よし だ のぶ
吉 田 昇
(森町)

平成30年度 三条市農業委員会事業計画 (概要)

I 基本方針

担い手の減少・高齢化が進行するとともに、耕作放棄地が増加するなど、農業生産構造の脆弱さや地域活力の低下が顕在化してきている。

三条市農業委員会は、農業委員と農地利用最適化推進委員が関係団体と連携し、農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図り、農業者の信頼と期待に応えていくことを基本方針として活動する。

II 事業計画

1 会議関係

- (1) 定例総会
- (2) 臨時総会
- (3) 調査部会
- (4) 農政対策部会
- (5) 特別調査部会
- (6) 作況調査検討会
- (7) 和解の仲介委員会

2 研修会・講演会の開催

- (1) 農政・消費問題等の講演会を開催
- (2) 委員研修会の実施

3 視察研修関係

- (1) 農業委員及び農地利用最適化推進委員研修
- (2) 県内研修
- (3) 正副部会長研修

4 的確な農地行政と構造政策の推進

- 農地転用などの権限委譲や転用規制見直しなどから一層の慎重審査を行う。また、農業生産条件を整備し、生産性の高い農業経営の実現や農用地を有効利用するため、適正な農地行政を推進し、農用地の多面的な利活用と併せて優良農地確保を図る活動等を次のとおり行う。
- (1) 農地の権利移動案件の意見決定に当たっての慎重審査
 - (2) 農地転用案件の意見決定に当たっての慎重審査
 - (3) 無断転用防止と遊休農地（耕作放棄地）防止・解消に向けた活動
 - (4) 農地政策見直しに対して、農地制度の根幹の維持を求める活動

5 農政対策の推進

- (1) 農業者の立場に立った建議、意見公表、要望活動の実施
- (2) 農林関係予算の確保対策
- (3) 担い手（法人）確保・育成に向けた取組
- (4) 環境にやさしい農業と安全・安心な農業の振興
- (5) 地産地消活動及び食農教育の推進
- (6) 農産物の付加価値向上に関する取組

6 農地銀行活動事業の充実

経営規模拡大を志向する意欲ある農業者支援として、農地銀行活動事業をより一層充実する。

7 啓発活動の充実

農業委員会だより「向日葵」編集強化など啓発活動の充実に努める。

8 農業者年金業務の推進

農業者年金業務を適正かつ円滑に推進するため、加入推進部長を中心として、次の事業を行う。

- (1) 新農業者年金制度の普及と定着
- (2) 新農業者年金加入者の拡大及び目標の達成
- (3) 年金相談活動の充実
- (4) 新規受給者を対象とした研修会の開催

9 「全国農業新聞」等の普及拡大

「全国農業新聞」及び「全国農業図書」の普及拡大に努め、農業者へ情報提供活動を推進する。



農業委員・農地利用最適化推進委員先進地視察研修



平成30年度産米からは生産調整が廃止され、自ら米生産量を判断しなければならぬわけですが、秋田県はその先駆けとなっており取り組んでいます。

最初の視察地は秋田県で33箇所ものメガ団地の一つ、キタ栽培（輪菊、小菊）で飛躍を遂げているにかほ市の秋田しんせい園芸メガ団地でした。平成27年度から事業がスタートしており、まだ真新しい作業舎で若い担当職員から概要や今後の目標について説明を受けました。米に依存せず、水田をうまく利用し米生産の約2倍の売上げを上げており、さらに意欲を燃

やしているようです。お話の後、広大な水田にみごとに移植されたキタ畑を見学しました。

翌日は八郎潟を開拓した大潟村あきたこまち生産者協会を視察研修しました。飯米及びパックごはんはもちろん、餅、パスタなど米を利用したおいしくて安全な食品が製造されており、まさに6次産業化を目指した先進的な会社だと思えます。

会社の代表取締役をされている涌井徹氏（新潟県十日町市出身）より現在の米に関わる政策、対策の講話を受け、また、三条市の現状などを問われ、涌井氏のご意見をお聞きしました。印象に残った「これからの農業は、地域全体のことを考えてやることです。」の言葉に肝銘を受けました。

（清野秀作）

農業委員・農地利用最適化推進委員の担当区域表

（三条地区）

担当委員	担当区域
野崎 文夫（農） 小川 弘樹（農）	荒町・石上・栗林1・栗林2・上田島・東三条・北中・興野・一ノ木戸・裏館・新光・嘉坪川
井上 利弥（推）	島田・西本成寺1～西本成寺3・四日町・東新保・曲淵・北新保・南新保・直江町
清野 秀作（農）	塚野目1～塚野目8
大桃 伸之（推）	須戸・柳場・柳川1～柳川4・三貫地
北澤 正之（推）	鶴田1～鶴田3・下谷地・敦田
田邊 稔（農）	井栗西部1～井栗西部4・井栗中部1～井栗中部3・井栗東部1～井栗東部3・西潟・牛ヶ島・三柳・北野・白山
飯塚栄三千（推）	東本成寺・土場・西中・五明・下新田・片口・新保・枝郷・緑ヶ丘
藤田 吉則（農）	如法寺・月岡・諏訪
稲田 守（推）	西鱈田・吉田・長嶺
廣川 哲也（農）	東鱈田・金子・袋・南入蔵・入蔵
捧 幸伸（推）	東明寺・中東・田中・合屋・上野原・向ヒ村・高田・三竹・下坂井・北入蔵・麻布・竈場・中新・漆島・西大崎
渡邊 一英（農）	成沢道上面・布施谷・布施和田・二ツ山・本所・中村・中央・赤坂宮ノ浦
小林 茂宏（農）	上須頃上・上須頃東・上須頃中・上須頃下・下須頃上・下須頃下
渡邊 正（推）	大島1～大島3・荻島上・荻島下・代官島上・代官島中・代官島下・井戸場

（栄地区）

担当委員	担当区域
吉田 精一（推）	小古瀬・中島・千把野新田
三師 満夫（農）	善久寺・芹山・渡前・中曾根新田
松岡 博一（推）	鬼木新田・鬼木
佐藤 秀樹（農）	尾崎・岡野新田・今井・今井野新田・泉新田・貝喰新田
五十嵐秀一（農）	福島乙・新堀・東光寺・若宮新田
栗原 一郎（推）	猪子場新田・一ツ屋敷新田・福島甲・福島丙
内山 清（推）	小滝・高安寺・大面・北潟・矢田
原田 勝（農）	吉野屋・蔵内・茅原・安代
田邊 敦子（農）	前谷内・帯織・山王
渡邊 勝夫（農）	
内山 敏雄（推）	岩淵・戸口・栄荻島

（下田地区）

担当委員	担当区域
佐藤 一富（農）	楢山・花測・上組・中組・下組・中野原・荻堀上・荻堀下
刈屋 一夫（推）	原上・原下・桑切・大沢・長沢・笹巻・福沢
蒲澤 正（推）	駒込上・駒込中・駒込下・広手・大平
阿部眞佐雄（農）	高屋敷・滝谷・島潟・福岡・高岡・下大浦・馬場・上大浦
原田 孝一（推）	遅場・葎谷・濁沢・早水・牛野尾・長野
坂井 浩行（農）	名下・栗山・塩野測・笠堀・大谷地・南五百川・北五百川・院内
佐藤 裕雄（農）	棚鱗・荒沢・小長沢・庭月・八木前
吉田 昇（推）	森町・田屋
長谷川浄二（推）	上飯田・中飯田・下飯田・鹿峠・小外谷・曲谷
蒲澤 利嗣（推）	江口・島川原・南中
熊倉 睦（農）	牛ヶ首・落合・上谷地・蝶名林・中浦・新屋・鹿熊

※（農）は農業委員、（推）は農地利用最適化推進委員

農業への挑戦



「仲良くなきゃやっていけないですよ。」そういってお二人は笑って顔を見合わせる。息子の亮介さんは就農5年目。特に継げ、と言われたことはなかったが、小さい頃から農作業を手伝っていたから自然と農業大学校へ行くことになった。亮介さんが就農してから経営の幅を広めようと桃の加工品ジャムの販売も開始した。

「桃は葉が命ですから。」とこだわりを熱く語る正さん。除草剤は一切使わず、有機肥料、佐渡海洋深層水を使い日々、木と向き合うことで葉の色、厚みの変化を見

三次郎農園
渡邊 正 渡邊 亮介

ドローンから見下ろす
我が農園

逃さない。剪定、受粉、摘果、袋かけなど手間が多く技術の結晶である桃。成長過程や栽培環境をぜひ消費者に伝えたいとドローンで空撮をした。三次郎農園ジャムや桃の箱に貼付したQRコードで空撮映像が見られるようにする予定である。この新しい取組みで手に届いた桃を前に消費者は作り手や栽培環境に想いを馳せることができ。より多くの消費者がこの親子の作った桃や想いやりを感じ取ってほしい。

田んぼ横一列におよぐ 働き者

佐藤農産有機センター
佐藤 一寿

「ピーピーッ。」午後20日の真鴨の赤ちゃんは、田んぼに入水した瞬間から気持ちよさそうに水面を足ひれでかき始めた。真鴨農法は農薬を一切使わない栽培で20年近く続けている。真鴨は合鴨に比べ群れずに、独立していて好奇心旺盛。餌を求めて田んぼのすみずみまで泳いでくれる。1ヶ月程、株間で虫を食べ糞をし、土を攪拌してもらい大きく成長後、飛んだら稲穂を食べる前には田んぼからは引き上げる。獣よけに電気柵や



狼尿を設置するなど、手間は多いが自然環境にやさしく最高の食味と品質には自信がある。有機JAS米を食味コンテストにも出品している。佐藤さんは孤食を防ぎ居場所づくりの場として三条でも広がりつつある子ども食堂にも米を提供している。

環境教育の場としても、ぜひ佐藤さんの水田で真鴨が泳ぐ姿を見ていただきたい。

地元住民と協力隊で下田の名産品を作る！ 幻の芋焼酎「五輪峠」

三条市地域おこし協力隊
山口 晃

下田地域のサツマイモと吉ヶ平の湧き水を原料とした芋焼酎「五輪峠」が4月27日に発売されました。これは地域おこし協力隊下田チーム（NPO法人ソーシャル

ファームさんじょう）が地元住民の皆さんと協働で取り組み、今年で2年目となります。

この取組みは「下田地域に新たな逸品を作る」「農業収入の増加へつなげる」「下田を世界へPRする」などを目的とし、下田の協力隊員が中心となって発案されました。

地域の農家さんや団体さんが原料となるサツマイモを栽培し、芋主になっていきます。

芋主さんは昨年から9名増え33名、サツマイモの収穫量は2589kgと増産でき、4合瓶換算で約2000本の「五輪峠」を作ることができました。原料の良さが品質の高い芋焼酎を生み、平成30年度から市のふるさと納税の返礼品にも加わる予定です。



農業者年金に 加入しませんか

農業者年金は、農家のことを知りつくした
農家のための年金です。

農業者年金の6つのポイント

1 農業に従事されている方は広く加入できます

60歳未満の国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く。)であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方やパートなどで農業に従事されている方も加入できます。

家族一人ひとりの年金を! 今、女性の新規加入者が増えています



2 保険料は自分で選べ、いつでも見直しできます

保険料を自由に決められ(月額2万~6万7千円の間で千円単位)、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。



3 税制面で大きな優遇措置があります

- 支払った保険料は、家族の分も含めて全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります(支払った保険料の15%~30%程度が節税)。
- 農業者年金基金が保険料を運用して得られる収益は非課税です。
- 将来受け取る農業者年金には、公的年金等控除が適用されます。

つまり生涯を通じて税制上の優遇措置があります



まだまだあります。こんな特長▼

4 少子高齢時代に強い年金。年金資産は安全性を重視して運用しています

自ら積み立てた保険料とその運用益(付利)により将来受け取る年金額が決まる「積立方式(確定拠出型)」の年金です。少子高齢化が進んでも制度の安定性は損なわれません。

5 終身年金です。80歳までにお亡くなりになった場合、死亡一時金があります

農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができます。仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額を、ご遺族に死亡一時金としてお支払いします。

6 一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります

認定農業者で青色申告をしている方やその方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助(月額最高1万円、通算すると最大で216万円)があります。

この国庫補助額に見合う年金は、経営継承など一定の要件を満たせば特例付加年金として受給できます。また、経営継承の時期についての年齢制限はなく、事情に応じて受給の時期を決められます。

詳しくは、三条市農業委員会事務局までお問い合わせください。
電話：34-5635(直通)



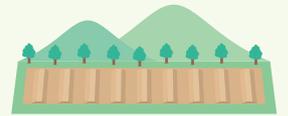
農地利用状況調査・遊休農地の利用意向調査を実施します！

農業委員会による農地利用状況調査を行っています。10月に全農地を対象として、耕作放棄により農地が荒れていないか、農地の違反転用はないか、不法投棄がないか等の調査を実施します。

また、調査実施後に遊休農地の所有者に対して、今後の農地利用の意向を確認します。農地への立入りや調査のために自宅へお伺いすることもありますので、ご理解とご協力をお願いします。

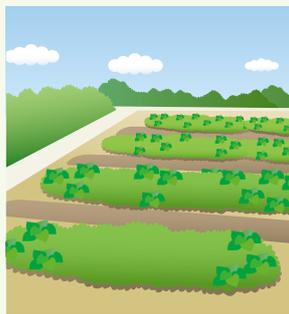
【利用意向調査の対象農地】

- 1年以上にわたり耕作されておらず、今後も耕作される見込みがない農地
- 周辺の農地と比べて、利用の程度が著しく劣っている農地



申請書の締切日は毎月10日です

農地の所有権移転の許可申請や農地転用許可申請などの締め切りは、毎月10日（10日が休日の場合は前日又は前々日）となります。



農地の売買、貸借などの締切日

農地法第3条、4条、5条、基盤強化法関係
 9月10日(月) 10月10日(水) 11月9日(金) 12月10日(月)
 1月10日(木) 2月8日(金) 3月8日(金)

総会開催日

9月28日(金) 10月31日(水) 11月30日(金) 12月27日(木)
 1月31日(木) 2月28日(木) 3月28日(木)

全国農業新聞を購読してみませんか

全国農業新聞は農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が発行する農業総合専門紙です。

「週刊」の時間を生かし、情報がわかりやすいよう解説的にまとめています。また、多くの読者の皆様に満足して頂けるよう、家族全員が楽しめる記事も充実しています。さらに、全国47都道府県にある支局の県版・地方版の充実により、地域の元気で特徴ある面白い話題や地域独自のイベント情報などの提供に努めています。



全国農業新聞

発行日 毎週金曜日（月4回）
 購読料 月額700円（送料・税込）
 申込先 農業委員会事務局
 電話：34-5635
 （毎月15日までの申込みで、翌月から送付いたします。）

編集後記

今年の春より新体制となった三条市農業委員会において、「向日葵」の編集委員も新たなメンバーで初回発行となりました。

今、我が国の情勢は少子高齢化の中、国レベルを超え世界的グローバル化で変革を余儀なくされています。「三条市ブランド」として、農業分野においても新しい目線でこれからの模索して取り組み、チャレンジしている方々や若者に光を当てて、地元農業の啓発活動と情報発信に努めてまいります。

また、皆様方よりのお声もお待ちしております。気軽に編集委員へお声掛けください。

※表紙の写真は、大島 三次郎農園の袋かけ前の桃畑。

委員長 坂井 浩行 副委員長 清野 秀作 三師 満夫
 委員 小川 弘樹 田邊 敦子 佐藤 一富 井上 利弥 吉田 精一 原田 孝一

(坂井)